

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
(1) みんなが支え合う豊かなコミュニティづくり			
① 地域ごとの小地域福祉計画づくり			
A 地域座談会等の開催支援	<p>・増進型地域福祉の考え方を取り入れた課題の話し合いから理想とする状態の実現に向け、地域の多様な主体が話し合う地域座談会を開催</p> <p>・対象: 南住吉・山之内・清水丘</p> <p>・地域の課題解決策・地域福祉推進策を地域の多様な主体が集まり話し合える場の定着をめざしていく。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和3年4月25日大阪府に緊急事態宣言が発出をされ、延長を繰り返しつつ9月30日まで緊急事態宣言が出されていた。また、令和4年1月27日からまん延防止等重点措置が3月21日まで発出された。</p> <p>・地域座談会は、地域の多様な主体が参集し、地域の課題やニーズ、そして理想の姿を話し合う場であり、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されている状況下では開催できなかった。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症の感染状況を注視しながら、宣言解除後速やかに動けるように地域座談会検討チーム会議を開催し、各地域へのアプローチについて確認して進めてきた。</p> <p>・3月24日、東粉浜地域において地域座談会コアメンバー会議を開催。令和元年度開催した地域座談会での議論に基づき、地域の子どもたちの顔が見えるイベント“ハロウィンナイト”の実施に向け検討が進められており、令和4年10月末実施に向け実行委員会を立ち上げていくことが確認できた。</p> <p>・山之内地域からは、地域の活動団体だけでなく地域の多様な主体を巻き込んだまちづくりを進めていくうえで地域座談会の開催が必要とのご意見をいただいております。令和4年度、感染状況を見極めたうえで早い段階での座談会開催を行っていくこととする。</p>	C
B 小地域福祉計画の支援	<p>・策定に向けた議論を開始し、1地域において小地域福祉計画の素案を策定</p> <p>対象: 墨江・苅田・長居・東粉浜・苅田南</p>	<p>・小地域福祉計画は、地域座談会で出された地域の課題やニーズ、さらには地域がめざす理想の姿の実現に向けた取り組みを小地域福祉計画(ビジョン)として策定するものです。</p> <p>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和3年度内は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されていたため、参集形式での地域座談会が開催できなかった。</p> <p>・そうした状況下ではあるが、墨江地域では毎月開催される墨江地域福祉会議(地域のコアメンバーと包括、専門職等が参加し、地域福祉について話し合われる場)において、地域福祉ビジョンの策定について話し合われ、11月12日に開催されたケアマネ交流会で地域の役員・活動者とケアマネ等で地域の課題や地域のめざすべき理想の姿について話し合われた。ケアマネ交流会の議論を受け、引き続き地域福祉会議で地域課題の解決や理想の姿実現への取り組みについて話し合われ、「墨江地域福祉ビジョン」の骨子を取りまとめられた。</p>	B
② ご近『助』福祉と居場所づくり			
A ネットワーク会議の開催支援	<p>・コロナ禍での地域の福祉活動の工夫や課題の共有、活動者のモチベーションの維持ができています。</p>	<p>・コロナ禍のなか、活動に創意工夫ができるよう情報共有、情報提供の場を設けることができた。</p> <p>・地域では「テイクアウトのふれあい喫茶」や「オンラインでの子育てサロン」に取り組んでくれる地域もあり、開催形態を柔軟に変更しながら実施していただけるよう支援をすることができた。</p> <p>・感染拡大の時期に予定していた会議(子ども見守り隊連絡会・交流会)は開催することができなかった。</p>	B
B 食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報の発信	<p>・各地域での食事サービスやふれあい喫茶などの開催情報を広報すみよしや区ホームページで周知をおこない、誰もが気軽に参加できる状況をめざす。</p>	<p>・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和3年度内は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されていたため、ふれあい喫茶など中止とする地域も多かった。</p> <p>・住吉区社会福祉協議会からの情報提供を中心に各地域の開催情報を集めホームページの更新を行った。</p>	B

評価:A…目標を上回る実績があった
 B…目標が達成できた
 C…目標が達成できなかった

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
(2) 支援が必要な人々へのつながりづくり			
① 身近な地域での相談体制の構築			
A 地域と専門職のネットワーク強化	<ul style="list-style-type: none"> ・おりおのカフェ ・墨江出張相談 ・南住吉第5住宅 ・墨江小地域福祉会議 地域と専門職の連携による各出張相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍のなか、開催が可能な時期をみつけ、出張相談を実施できた。 ・よろず相談会を大依羅神社を会場に開催することができた。 ・墨江地域の会議では地域での地域福祉ビジョン作成といった成果が生まれている。 	B
B 地域支援事務所の窓口機能・拠点機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事務所の現状を把握し、今後の方向性について検討が始まっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援事務所の現状把握は、研修会や会議、訪問等を通じ、行うことができた。今後の方向性についての検討について、地域見守り支援システム検討会議で話題にはあがったが、本格的な検討にはいたらなかった。 	B
② 子育て世代の孤立防止			
A 「はぐあっぷ」事業の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から就学前までの相談体制や関係機関との連携を強化し、切れ目のない子育て支援で子育てをサポートする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援連絡会の開催(毎月1回) ・すみちゃん子育てネットの発行(2か月に1回) ・SNSを通じた子育て情報の発信(随時) ・利用者支援専門員の配置と相談の実施(通年) ・子育て講座や子育て教室の実施(いやいやカフェ、のびのびひろば、ぴよぴよひろば、離乳食講習会等定期開催) ・保健師等のアウトリーチ(随時)、両親学級の実施(5回) ・いやいや期の子育て支援(ペアレントプログラム)の実施(1回) 	A
B すみちゃん「こども・子育て安心」見守りネットワークの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を要するこどもや子育て世帯に早期に気づき必要な支援につなげられるよう、こども・子育てに関わる関係機関や地域団体等の連携が進んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・『見守り安心』リーフレットを地域活動協議会、民生委員・児童委員協議会、主任児童委員連絡会、こども見守り隊連絡会等で配布し、活用依頼。 ・自らSOSを発することが少なく周囲の気づきが困難な事案が多い「ヤングケアラー」をテーマとした研修を開催(2回)。 ・上記「ヤングケアラー研修」の内容を踏まえた啓発用ハンドブック「ヤングケアラーを知っていますか?」を作成し、「すみちゃん『こども・子育て安心』見守りネットワーク」参加の区内の子育て世帯に関わる子育て機関や地域団体等に配布。 	A
C こどもサポートネットの継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を必要としている児童・世帯を継続的に把握し、適切に福祉制度・資源につなぐ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクリーニング会議Ⅱを小学校14校、中学校8校においてのべ60回開催。 ・スクリーニング会議Ⅱにおいて、201人(3月末の数字)の児童生徒についてアセスメントを実施。 	A

		令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
			現状	評価
	D 「地域の拠点づくり・潜在的リスクへのアプローチ」事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の拠点に子育ての専門職が巡回し、こどもや子育て世帯を見守る地域ボランティア等への情報提供を通じ、地域における支援力の向上を図るとともに、子育て世帯の身近な相談の場を確保する。 ・見守りが手薄な対象へのアプローチを行い、潜在的リスク把握と必要な支援につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・就学前児童サポート推進員が5地域で子育て相談会を開催し、11地域の地域見守り支援事務所を巡回するとともに地域の子育てサロン、つどいの広場、保育園等を巡回中。 ・2歳6か月児を対象に、全家庭への質問書等を送付中(990件送付)。 ・区内の保育所幼稚園と調整のうえ訪問し、在籍する4歳児への健康教育等を実施。 ・要対協登録ケースなど支援の必要な世帯へのアプローチを実施。 	A
③専門機関の連携強化				
	A 「総合的な支援調整の場(つながる場)」の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・区内関係機関の協力を得て、埋もれたケースの発掘に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大により、中心となる専門機関や医療機関が会議への参加を控えたこともあり、3年度は7回の開催となった。 ・今後は感染状況を見極め、場合によっては、ウェブ会議での開催などの検討を行う。3年度の相談受付が8件であり、更なる新規相談件数を増やすべく、関係機関への周知・連携を強化していく。 	B
	B 子ども若者育成支援事業の継続実施	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校やひきこもり等で悩んでいるこども・若者を掘り起し、相談事業に繋げるなどにより継続的な支援を行なう。 	<ul style="list-style-type: none"> ・相談件数については新型コロナウイルス感染症拡大により、のべ327件と目標の350回を下回った。4年度から相談日を週1.5日から週2日に拡大して、新規相談者を増やす。 ・ケース検討会議・保護者向け講座・フォーラムについては、計画通り開催できた。4年度についても新規相談数の拡大や、他機関での年齢制限による支援終了後の継続的な支援を行う。 	B
④ つながり・みまもり・支えあいシステムの構築				
	A 区実務者代表者会議等を活用した包括的な支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・区実務者代表者会議、またはそれに代わるものの開催について策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和3年度内は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されていたため、区実務者代表者会議が開催できなかった。 	C
⑤ 虐待防止と権利擁護支援				
	A 成年後見制度の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護が必要となった時に、速やかに窓口につながるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区のホームページは、市のホームページとリンクさせており、リンク切れがないようにしている。 ・高齢虐待通報受理件数、コロナ禍で、問題が複雑化していることもあり令和2年度66件 令和3年度は、79件と増加。 それに伴い、令和2年度の成年後見制度受理が10件に比して、令和3年度25件と増加している。速やかに窓口につながっていると思われるが、事務が煩雑となり、実際に後見人につながるまでの時間がかかるようになっている。 	B

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
(3) 災害時に備えた地域における支え合いの仕組みづくり			
① 住吉区地域見守り支援システムの構築			
A 日頃の見守り・声かけの未実施地域への働きかけ	<ul style="list-style-type: none"> 重点地域(長居・苅田・苅田南・苅田北)での、日頃の見守りが地域全体での取り組みとなっている。 コロナ禍でも工夫して見守り活動が実施できている地域が増えている。 個別支援プラン作成の必要性について未作成地域に周知する。 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍のなか重点地域に十分なアプローチができなかった。 地域ごとの活動の現状把握は行うことができ、再度アプローチ方法をシステム検討会議で共有した。 	B
② 施設や事業所との連携・協働の推進			
A 総合防災訓練の開催	<ul style="list-style-type: none"> 全12地域で総合防災訓練を実施し、地域防災力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 住吉区総合防災訓練を実施(年1回) 	B
B 福祉避難所等連絡会の開催	<ul style="list-style-type: none"> 年2回福祉避難所等連絡会を開催し、情報共有及び災害対応力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉避難所連絡会は、新型コロナウイルス感染症の影響で福祉避難所連絡会小委員会を2回開催したが、全体会は実施できなかった。 	C
C 社会福祉施設連絡会等とのネットワークの強化	<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する体験や災害時に支援や配慮を必要とする方々との交流を通じて、みんなで災害への備えを考える防災イベントを開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 社会福祉施設連絡会、介護保険サービス事業者連絡会からも参加してもらい、防災専門会議を開催(年3回) 防災イベント「あそぼうさい まなぼうさい おたがいさまの防災」開催(11月) 	B

評価:A…目標を上回る実績があった
 B…目標が達成できた
 C…目標が達成できなかった

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
(4) 地域福祉活動の担い手の層を厚くする取組み			
① 福祉教育・ボランティア活動の取組みの拡充			
A 区民への地域活動・社会参加の促進講座・研修の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・講座・研修会の開催により、参加者が自主的な活動に取り組むことができている ・地域福祉活動に関心が高まる講座が開催できるよう区民のニーズや地域の動向等の情報提供、情報共有を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会、ボランティア講座については予定どおり開催することができた。 ・連続講座となる長期間にわたるボランティア養成講座について、新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下で開催することが難しいことが予想できたため、ボランティアの入口となる講座を開催した。 	B
B 福祉教育の実施支援	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉教育の実施による障がい等への理解と福祉の心の醸成 ・福祉教育を実施する際の協力者・協力団体が増えている ・新たな協力者、協力団体への声かけや地域、学校のニーズ把握を行い、情報提供、情報共有を行う 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いた年度後半あたりからは、学校からの依頼が増え、11回の福祉教育を実施することができた。 ・福祉教育の実施協力団体の拡充までには至らなかった。 	B
C ボランティア交流会の開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流ライブの開催を通じて、地縁型・テーマ型の協働事業例が新たに生まれている ・ボランティア同士の交流により情報交換や活動の活性化を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり交流ライブの開催を通じ、協働事業は新しく生まれなかったが、お互いの理解を深める機会になった。 ・まちづくり交流ライブから生まれた「苅田こども110番の家まち歩き」を実現することができた。 ・ボランティア交流会を通じ、コロナ禍でのボランティア活動の価値の再確認を行うことができた。 	B

評価:A…目標を上回る実績があった
 B…目標が達成できた
 C…目標が達成できなかった

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
(5) 多様な協働(マルチパートナーシップ)による地域づくり			
① 地域包括ケア体制づくり			
A 在宅医療・介護連携の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍であっても医療と介護の関係者が連携し合える機会づくりを行い、区民が「ACP(人生会議)」について知る機会をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症感染拡大の状況下で、大人数の講演会ができなかった。また、研修・講演会の日程が組みにくい中、コロナの感染状況に合わせ、感染防止対策を講じながら、きめ細やかに活動を行った。 ・専門職向け研修として、令和3年9月2日に講演会「ACP・人生会議をご存じですか」を開催。この講演を撮影してDVDを作成し、このDVD利用した研修を3師会、介護支援専門員などそれぞれで実施し啓発を図った。7回 計84人 ・市民向け啓発については、DVDを利用して、いきいきフレンドサロンや健康教室を利用して、小地域での啓発を図った。59回 計985人 ・令和4年度は、多職種研修や区民啓発の講演会の実施を検討する。 ・また、住民向けリーフレットを作成する。 	B
B 地域包括支援センターの認知度の向上・運営の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センターが高齢者の総合相談窓口として認識できるよう支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報「すみよし」にて、高齢者の総合相談窓口として、地域包括支援センターを掲載。 ・区内地域包括支援センター連絡会や運営協議会開催に向け、包括とコミュニケーションを図り、運営についての後方支援を行った。 ・連絡会に区役所内の地域福祉担当と生活保護担当に年度途中から出席してもらい、地域包括支援センターの活動を関係部署に周知でき、連携を図ることで区民支援がよりスムーズに行えるよう援助した。 ・令和4年度は、保健担当にも参画予定。 	B
C 生活支援コーディネーターによる地域福祉の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・事業実施を通じ活動・交流の場や新たな担い手が生まれている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外出を自粛している高齢者に向けた介護予防につながる情報の発信が必要であるという課題から介護予防プログラムのテイクアウトを企画。介護予防の資料(体操のチラシ等)を老人福祉センターの入口や包括へ配架し、自宅で介護予防に取り組んでいただける取組みを実施した。ボランティアコーディネーターと連携し、活動を休止しているボランティアグループの方にも担い手になっていただくことで新たな活躍の場を創出。また特技を活かして高齢者が資料を継続して作成している。地域でも配食サービスや百歳体操などでこのプログラムを活用いただいた。コロナ影響が続くため、この取組みを工夫して継続実施していきたい。 ・シニア女性と留学生のシェアハウス「コモンフルール」での地域住民を含むワークショップでは、入居しているシニア女性が地域活動に関心をもち、現在食事サービスなどの担い手になっている。新たな担い手が生まれるよう、多様な社会参加につながる機会を創出していきたい。 ・ICTの活用に向けては、大阪市立大学の学生の協力を得て、月1回のスマホ相談室を開催(山之内スマイル協議会と社協の共催)。今年度も地域や老人クラブ、大学、企業などの多様な主体とともにICTの活用について検討していきたい。 ・社協ガーデン企画の園芸ボランティア活動では、月1回の園芸活動の経験を重ね、高齢者宅への派遣(庭の手入れなど)をスタートした。生活支援サービスの1つとして継続できるよう、体制を整えていきたい。 	B

	令和3年度末時点での理想の状態 (到達目標)	令和3年度	
		現状	評価
② 社会福祉法人による公益的取り組み			
A 社会福祉施設連絡会との連携	・社会福祉法人による公益的取り組みを地域につなげていけるよう社会福祉施設連絡会と連携する。	・新型コロナウイルス感染症拡大の状況下で、令和3年度内は緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発出されていたため、参集形式の研修会等の開催が難しく、人材育成の取り組みが実施されなかったが、4月9日・10日にガイドヘルパー養成講座が開催される。 ・また、区の子ども・若者育成支援事業からの自立に向けた緩やかな就労先としての連携に向けて議論を進めている。	B
③ ビジネス的手法の導入支援			
A CB/SB社会的ビジネス化の推進	・区が関与したCB/SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数:3件以上	・区が関与したCB/SB起業件数及び社会的ビジネス化事業創出件数:3件(墨江・清水丘・苅田) (実施状況) ・区広報紙配布事業:累計5地域(東粉浜・山之内・苅田・苅田南・苅田北) ・放置自転車対策事業:累計3地域(東粉浜・依羅・苅田南) ・コミュニティ回収事業:累計3地域(東粉浜・住吉・山之内) ・ペットボトル回収事業:累計2地域(墨江・清水丘)	B